

新居浜市教育委員会 パートタイム職員 (大島交流センター主事補) 募集要項

新居浜市教育委員会会計年度任用職員（公民館主事補）を次のとおり募集します。

1 受付期間

令和8年3月9日（月）までの市役所の勤務時間中（8時30分から17時15分まで）に、社会教育課において受け付けます。

2 職種、任用予定人員及び職務内容

形態	職種	任用予定人数	職務内容
パートタイム職員	公民館主事補	1人	大島交流センターに勤務し、主として公民館事業の運営、一般事務など業務に従事する。

3 応募資格

- (1) 社会教育活動、地域活動などの経験がある人
- (2) ワード、エクセル等のパソコン基本操作ができる人
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない人

4 任用期間等

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（更新予定あり）

※ただし、勤務成績不良等の場合は、中途で退職していただく場合があります。

(2) 勤務時間

8時30分から16時45分まで（休憩60分）

週29時間程度

(3) 休日

土曜日、日曜日、休館日（祝日、年末年始）

その他、別に定める年間52日間（※）の休日

※年度中途採用者については、任用数に応じて休日が異なります。

5 給与

(1) 報酬

月額175,870円（令和8年度単価予定）を勤務実績に応じ、翌月支給します。

※昇給制度あり（最大3回まで）

(2) 通勤に要する費用弁償

条例に基づき、通勤距離、手段に応じて支給します。

※大島地区以外から通勤する場合は、別途6,500円加算あり

(3) 期末手当

6月、12月に期末手当として支給します。

※期末手当支給額は任用期間等により異なります。

（裏面に続きます。）

6 保険

健康保険、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入

7 応募手続

(1) 申込用紙の請求

執務時間中に、教育委員会事務局社会教育課で配布します。また、新居浜市ホームページでも申込用紙はダウンロード可能です。

(2) 申込手続

申込用紙及びエントリーシートに必要事項を記入し、1の期間までに教育委員会事務局社会教育課に提出してください(申込書は一度提出されると、返却はいたしません。)。

8 試験

応募者全員に、面接試験を行います。

※筆記試験については、公民館及び新居浜市に関する出題を予定しています。

(1) 日時・場所

試験の日時、場所については、受付後にお知らせします。

(2) 試験結果

受験者全員に文書で通知します。

9 備考

受付手続、その他お問合せは、教育委員会事務局社会教育課まで御連絡ください。

新居浜市一宮町一丁目5番1号

新居浜市教育委員会事務局社会教育課

電話：0897-65-1300（直通）

※地方公務員法第16条

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者